

## ＜麻しん患者とその接触者の対応について＞

○院内において麻しん疑い患者の受診・入院が認められ、PCR 検体を保健所に提出した場合

※麻しん検査票は別紙参照。検体は①咽頭ぬぐい液（密閉できる滅菌スピッツ）②尿（①と同様）③血液

**ステップ1:接触者のリスト化**（PCR 陽性結果の場合、迅速に対応するために準備をお願いします）

麻しん患者が院内に滞在した時間に同じ空間を共有したと考えられる**患者、職員**を迅速にリストアップをお願いします。特に小児科の場合は、小児患者の**付添者**（母親、家族等）も含めてリスト化をお願いします。さらに、出入りのあった**業者等**も同様にリストアップしてください。

**ステップ2:患者と接触者への連絡**（保健所から PCR 陽性の結果の連絡が入った場合）

- 1) 患者対応：患者（または保護者）へ結果を連絡してください。  
「解熱した日から3日間経過するまで、外出しない」ように注意説明をお願いします。
- 2) 接触者対応：リスト化した患者に、電話での説明と把握をお願いします。
  - ①麻しん患者と接触した可能性を説明する。
  - ②付添者の有無を確認する。
  - ③現在の健康状態を把握する。
  - ④麻しん感受性の判断をする。

母子手帳など記録から、麻しんのワクチン歴や罹患歴を聴き取る。

↓  
記録によるワクチン歴の把握（ワクチン歴 0回かどうか）

↓  
72時間以内の緊急的ワクチン接種が可能かどうかを判断する

↓  
接種可能時期である

↓  
接種を勧める

↓  
可能時期を過ぎている

↓  
慎重な経過観察

注意)・接種の場合、十分な問診と診察をして接種してください。

・0歳児やワクチン歴の無い小児患者で72時間を過ぎている場合、免疫グロブリン製剤の注射（接触して6日以内）を考慮する。

**ステップ3:接触者へ注意事項の説明**

- 1) ワクチン接種の有無にかかわらず、接触してから21日間は健康観察の期間となることを説明してください。
- 2) 接触してから5日目以降から14日間（21日）に、発熱や発疹が出現した際は、医療機関受診を勧めるとともに、受診前に電話で接触者である旨を伝え、受診の指示を仰ぐように説明してください。
- 3) 保健所から、接触者としての注意事項のお手紙が届くことをお伝えください。

ご不明な点等ありましたら、野田保健所疾病対策課へご連絡ください。

野田保健所 健康生活支援課  
電話 04-7124-8155  
FAX 04-7124-2878